第4章 まちづくりの基本目標(素案) <骨子>

札幌市は「市民が安心して暮らし、市民の活力があふれるまちづくり」を目指します。 市民が安心して暮らせるまちを実現するためには、地域での支え合いが大切になります。また、 市民の活力があふれるまちを実現するためには、経済の活性化による雇用の確保が必要です。

このように「地域」と「経済」は、まちづくりにおける極めて重要な分野です。

さらに、地域と経済に密接につながっている重要な分野として、「子ども・若者」「安全・安心」 「環境・エネルギー」「文化・創造」「都市空間」の5つの分野があります。

この章では、これら重要であると位置づけられた7つの分野ごとに、基本目標を設定しています。なお、基本目標において掲げる「将来のまちの姿」では、計画期間の 10 年を超えた将来を見通し、目指すべきまちの姿を描いています。

1 地域で支え合い、つながりが生まれるまちづくり

<将来のまちの姿>

地域の支え合いを実現するために、世代、性別、国籍や文化の違い、障がいの有無などに関わらず、地域の人々がお互いを認め合い、交流を通してつながりを深める共生の取り組みが進められています。

また、地域課題を自らの問題と考え、主体的に参加し、それがネットワーク化される取り組みも進められています。

これらの取り組みにより、みんなで地域課題を解決する地域力が向上し、誰もが支え合いながら暮らしていけるまちづくりが着実に進められています。

(1) 共生と交流による地域力の向上

- 地域課題には、全市一律の施策だけではなく、地域特性を踏まえた施策が展開されています。
- 行政支援だけではなく、市民の支え合いにより、地域課題は解決されています。
- 障がい者は自立した生活を送れているとともに、積極的にまちづくり活動へ参加しています。
- 多文化共生の意識の醸成により、国籍や文化の違いに関係なく、支え合いが実現しています。
- 地域の支え合いは、多世代交流による人と人とのつながりにより推進されています。
- 「歩いて暮らせるまちづくり」が進められ、地域の交流やつながりが、より深まっています。

(2) さまざまな担い手の地域のまちづくり活動への参加

- まちづくり活動へ、さまざまな担い手が参加しています。
- 特に、これまで参加機会が少なかった世代や子どもの参加が促進されています。
- 多くの高齢者が、まちづくり活動への参加により生きがいを感じています。
- 男女共同参画社会の実現により、様々な年齢層の男女がまちづくり活動に参加しています。
- 生涯学習により、まちづくり活動の担い手の育成が促進されています。
- ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスが振興され、地域課題が解決されています。
- 町内会と行政の持続的な連携関係が構築されています。

(3) 地域のまちづくり活動を促す環境づくり

- 活動拠点整備と積極的な情報提供により、市民のまちづくり活動が活発化しています。
- まちづくり活動を実践する組織のネットワークづくりが図られ、有効に機能しています。
- まちづくり活動を支援する区役所やまちづくりセンターの機能強化が図られています。

2 暮らしと雇用を支える経済の発展

<将来のまちの姿>

持続可能な経済成長と安定的な雇用の確保を目指し、札幌市の経済をけん引する産業分野を 明確に定め、積極的な振興が図られています。また、創造性や地域特性を活かした付加価値の 創出やグローバル化への対応など、産業全般の活性化を図るための取り組みも進められており、 市内企業の競争力は高まっています。さらには、地域コミュニティを支える産業も活性化され ており、地域のまちづくりに貢献しています。

(1) 札幌市の経済をけん引する産業の振興

- 食、観光、環境、健康・福祉の重点4分野が中心となり札幌の経済をけん引しています。
- 食料品製造業、バイオ、IT・コンテンツ産業など札幌型ものづくり産業が振興されています。
- エネルギー分野の研究開発が促進され、産業化が図られるともに、持続可能な環境づくりに 貢献しています。
- 資金調達、経営相談、人材の確保・育成など、中小企業への支援策が促進されています。

(2) 産業の高度化を進める取り組み

- 産学官や異業種間の連携、IT・コンテンツの活用によりイノベーションが促進されています。
- 近隣自治体と連携して、ものづくり型企業の誘致が進められています。
- 空港、港湾、高速道路、新幹線など広域交通機能を活用した産業振興策が図られています。
- ワーク・ライフ・バランスの実践により、企業の質が高まり、競争力が強化されています。

(3) 雇用の創出と就業への支援

- 職業訓練、雇用のミスマッチ解消、創業支援などにより人材育成や就業促進を図っています。
- 雇用創出力の高い企業の誘致や重点分野産業の振興などにより雇用の確保を進めています。
- 障がい者、高齢者など、それぞれの能力を生かした就業支援が図られています。
- 子育て支援や女性に対する創業支援の充実などにより、女性の活躍が促進されています。

(4) グローバル化への対応

- シティプロモート活動などにより、販路拡大などグローバル化への対応が促進されています。
- 規制緩和、金融支援、租税措置などにより外国企業の誘致が進められています。
- 国際交流や語学教育等によりグローバル化に対応できる人材育成が図られています。

(5) 地域コミュニティを支える産業の活性化

- 地域のまちづくりの担い手となる商店街の活性化を図っています。
- ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの振興により、地域経済が活性化しています。

3 将来を担う子ども・若者が健やかに成長できる環境づくり

<将来のまちの姿>

子育て家庭に対しては、地域や企業、行政などにより、子育てに対する不安感や負担感を軽減するためのさまざまな支援が行われ、男性も女性も仕事と子育てを両立できる環境が社会全体でつくられています。また、子どもの権利が尊重され、子どもたちの成長と自立を支える環境が整っており、すべての子どもたちが毎日を安心して過ごしながら、豊かな創造力をはぐくむ充実した教育を受けています。

さらに、大学などの教育機関と地域が連携した実践的な学びの機会の提供や、若者に対する 就業支援の取り組みなどにより、将来の札幌を担う若者が育成され、札幌に住み続ける環境が 整っています。

(1) 安心して子どもを生み、育てられるまちづくり

- 妊娠期から出産、幼児期まで、子どもの成長過程に応じた適切な支援が進められています。
- 子育て家庭が孤立しないよう、地域・企業・行政などの連携による支援体制が整っています。
- ワーク・ライフ・バランスの考えが浸透し、働きながら子育てができる環境が整っています。
- 多様化する保育ニーズに対応したサービスが提供され、放課後の居場所も確保されています。

(2) 次代を担う子どもの成長と自立を支えるまちづくり

- 学校教育の充実が図られ、家庭・地域・学校が連携した多様な教育も行われています。
- 児童虐待などを未然に防止する取り組みが行われ、相談支援体制も強化されています。
- 障がいのある子どもには、自立と社会参加を目指した専門的な教育支援が行われています。
- 子どもたちの社会性をより一層はぐくむための環境づくりが進められています。

(3) 若者が社会的に自立し、活躍できるまちづくり

- 大学と地域の連携による実習などを通したより実践的な学びの機会が提供されています。
- 子どものうちから社会性を身に付け、職業観などの意識を醸成する環境がつくられています。
- 若者に対する就職支援や起業支援などの取り組みが行われています。
- ニートや引きこもりなど社会的に自立が困難な若者に対する相談・支援が行われています。

4 安心して暮らせる人に優しいまちづくり

<将来のまちの姿>

複雑多様化する市民ニーズに対応した地域包括ケアの推進により、「きれめ」や「すきま」のない福祉サービスが提供されています。また、高齢者の生活支援に関する相談機能や地域と医療の結びつきが強化され、さまざまな活動主体による地域に密着した福祉活動の展開により、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。さらに、高齢になっても健やかに暮らすための環境が整っているとともに、年齢等の一律の基準ではなく、個々の状況に応じた高齢福祉サービスが提供されています。

一方、大規模地震などの災害に対しては、自分の身は自分で守る「自助」、地域でお互いが助け合う「共助」、行政などによる消防・救助活動やライフラインの復旧といった「公助」が重要となることから、市民一人ひとりがこの意識を持つ「防災協働社会」の構築が進められています。このような取り組みにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりが進められています。

(1) 誰もが健康的で安心して暮らせるまちづくり

- 地域での見守り活動など住民同士の支え合いにより、安心して暮らせる環境が整っています。
- 保健、医療、福祉、住まいのネットワーク強化による地域包括ケアが推進されています。
- 在宅医療や医療相談体制の充実など地域と医療の結びつきが強まっています。
- 介護拠点施設などの介護サービス基盤が整備され、保健福祉サービスも向上しています。
- 住宅確保に配慮が必要な高齢者などには、官民連携により安定的な居住が確保されています。
- 市民の主体的な健康づくり活動や食育活動など健康を増進する取り組みが行われています。
- 心の健康づくりに関する相談・支援体制が整備され、自殺の予防対策に取り組まれています。
- 市民・企業・行政の連携、協働により食の安全と信頼が確保されています。
- 配偶者などからの暴力(DV)や消費者問題対策、地域防犯の取り組みが行われています。
- 市民ニーズに対応した健康・福祉産業が振興され、雇用の確保にもつながっています。

(2) 災害に強いまちづくりに向けた防災・減災への取り組みの強化

- 各主体が災害時の役割を認識し行動ができる体制を整えるため、防災訓練などが活発に行われたことにより、地域の絆が強まり、防災力が向上しています。
- 施設やインフラの耐震化が進み、被害を最小化させる取り組みも進んでいます。
- 行政の災害対応力が強化されるとともに、他の市町村とも連携した広域的な医療、援護、生活支援の体制が充実しています。
- 災害復旧対策の体制づくりや支援体制が強化され、災害弱者に対する配慮もなされています。
- このような取り組みにより、地域の安全が確保され、安定的な経済活動が行われています。

(3) 安全な日常生活が送れるまちづくり

- 大気汚染など市民の日常生活を脅かす様々な問題に対しては、適切な対策がとられています。
- バリアフリー化が進められるなど、安全で快適な空間が整備されています。
- 効果的な雪対策や冬のルールの共有によって、冬の安全な暮らしが安定的に継続しています。

5 次世代へつなげる持続可能な環境都市づくり

<将来のまちの姿>

複雑・多様化する環境問題に対しては、市民・企業・地域・行政が一丸となって、ごみの減量化やみどりの保全・創出など、環境の保全・創造に関する取り組みを引き続き進めています。また、東日本大震災の発生に伴う原発事故をきっかけとして、再生可能エネルギーの活用などに関する研究・開発・普及やエネルギーに関する市民意識の醸成が図られるなど、社会全体のエネルギー利用の見直しが行われたことにより、低炭素化が進んだ社会が構築されています。そして、市民が環境の保全や創造について学び、実践する環境が整っており、札幌市がもつ四季折々の美しい自然と豊かな文化は次世代へ引き継がれ、より良い環境が創造される持続可能な都市「環境首都・札幌」が構築されています。

(1) 水やみどりを守り、はぐくむまちづくり

- みどりが保全・創出され、みどりのネットワークづくりが進められています。
- 水源の保全や水環境への負荷の低減などの取り組みにより、水環境が守られています。

(2) 資源やエネルギーを有効活用するまちづくり

- ごみの減量などとともに、再資源化・再利用により、資源循環型の社会が構築されています。
- スマートグリッドなどとも連動した再生可能エネルギー技術の利用促進などにより、効率的なエネルギー利用が図られています。
- 札幌の特徴に対応したエネルギー消費を抑えたライフスタイルが定着しています。
- 過度な自動車への依存から脱却し、公共交通機関が積極的に利用される社会となっています。
- このような取り組みにより、社会全体の低炭素化が進んだ都市が構築されています。

(3) 環境について学び、行動するさっぽろ市民

自ら考え行動する市民を育てる環境教育の充実が図られています。

6 文化芸術を活用した創造的な市民生活と都市の活性化

<将来のまちの姿>

札幌には市民が身近に文化芸術に親しめる施設やイベントが豊富で、豊かな四季の変化といった地域特性を活かしてさまざまなスポーツが楽しめる環境が整っています。こうした文化芸術やスポーツを活用して、人の交流の促進や産業の発展に結びつけることにより、都市が活性化しています。さらに、文化芸術やスポーツは、市民の生活にゆとりやうるおいをもたらすだけでなく、時には感動や刺激を与え、新たな活力や創造性をはぐくんでいます。感動は市民の間で共感され、地域の連帯を新しく作ることになり、創造性豊かなまちづくり活動が活発化しています。

また、年間6mもの雪が降る特異な風土や歴史が作りだしてきた独自の文化に代表される札幌の本当の魅力を市民一人ひとりが再認識し、自らが誇りを持って発信しています。

(1) 創造的な活動による活力ある市民生活

- 文化芸術やスポーツは、市民の感性や創造性を育むとともに、市民生活を豊かにする多様な分野に関わっています。
- 文化芸術やスポーツは、自ら参加し楽しむことで生活の充実感が増し、人の交流とネットワークがつくられています。
- 文化芸術やスポーツを積極的に生かしたまちづくりが展開されています。
- 文化芸術やスポーツからつくりだされた人の交流とネットワークがまちづくりに発展し、地域の活性化へとつながっています。
- 雪を都市の魅力を高める資源として活用することによって独自の冬の文化を形成しています。

(2) 文化芸術やスポーツを活用した都市の活性化

- 文化芸術やスポーツを札幌の魅力としてとらえ、戦略的な活用を図っています。
- プロスポーツとの連携や国際的イベントを通じて、観光振興・国際交流が活性化しています。
- 情報関連・健康関連産業など様々な分野とつながることにより、産業の活性化がみられます。
- 感動や刺激により育まれた市民の創造性が新たな産業を創出し、都市が活性化しています。

(3) 札幌の魅力資源の再認識・発信

札幌が持つ本当の魅力を市民一人ひとりが再認識し、自ら誇りを持って発信しています。

7 時代の変化に対応した魅力ある都市の形成

<将来のまちの姿>

市民生活や都市活動を支えるコンパクトな都市づくりを進めたことにより、住まいの身近な 範囲でも日常生活に必要な機能が提供される「歩いて暮らせるまちづくり」が実現しています。 一方、札幌の顔である都心では、北海道全体の中心にふさわしいまちづくりが進められており、 道内外はもちろん、世界からも多くの人々が訪れています。また、地下鉄駅の周辺など多くの 人が集まる場所には店舗や事務所などの商業・業務施設や行政施設などが集積しており、周辺 住民の生活を支えています。そして、これらのまちづくりを支える公共交通を軸とした交通体 系が形成されており、市民は、通勤や通学には積極的にバスや地下鉄などを使っています。

また、一斉に更新時期を迎えつつある公共施設や上下水道などに関しては、計画的かつ効率的な維持保全の推進とあわせて、必要に応じて、統廃合も含めた公共施設の効率的な配置も進められています。

(1) さまざまな活動を支える魅力的で効率的な都市の形成

- 既存の資源を再生・活用しながらコンパクトな都市づくりが進められています。
- 人口減少・少子高齢社会を支えるため「歩いて暮らせるまちづくり」が進められています。
- 利便性の高い地域に多くの市民が住まい効率的で環境負荷の小さな都市が形成されています。
- 公共交通利用に対する市民意識が醸成され、公共交通を軸とした交通体系が実現しています。
- 市民がかしこい自動車利用を心がけることにより、適切な自動車交通が実現されています。
- 広域的な交通ネットワークが確立されています。
- 都心の活性化に寄与する交通が検討されています。
- 市街地内外のみどりの保全・創出により、みどりのネットワークづくりが推進されています。
- 市街地の外の土地利用について、良好な自然環境の保全を前提としつつ、札幌が持つ魅力的 な資源を生かした適切な対応が検討されています。

(2) 札幌の顔となる都心のまちづくり

- 高次な都市機能の集積とともに、人を中心とした魅力ある空間が形成されています。
- 創造的な活動の発信・育成など、文化・活力を創造する取り組みが進められています。
- みどりの創出や環境低負荷型エネルギー利用の促進が進んでいます。
- 地域が主体となったまちづくりを官民の協働により進められています。
- 北海道全体の中心の役割を果たしながら、札幌の魅力を国内外に発信し続けています。

(3) 市民の生活を支える都市基盤などの効率的な維持保全

• 都市基盤や公共施設の計画的・効率的な維持・保全、効率的な配置が進められています。

第5章 「まちづくりの基本目標」の実現にあたって踏まえるべき視点 <骨子>

第4章「まちづくりの基本目標」で掲げた「将来のまちの姿」を実現するため、第6章「まちづくりの重点戦略」において、今後 10 年間に行うべき具体的な施策を位置づけます。

また、中期実施計画や各部門別計画などにおいても、「まちづくりの基本目標」を実現させるための施策が位置づけられることになります。

第5章では、今後の施策の展開に当たって踏まえるべきテーマとして、次の5つの視点を掲げます。

1 市民自治の広がりと深化

- 市民一人ひとりが、市政について関心を持ち、主体的に参加するまちづくりを進めます。
- 市民自治がより確かなものとなるように、さらに深化させていきます。

2 共生のまちづくり

- 市民一人ひとりが社会の一員として包摂され、能力を発揮できる仕組みづくりを進めます。
- 世代や障がいの有無などに関わらず、みんなで支え合う共生のまちづくりを進めます。

3 創造性の活用と発信

- 街を活性化させる原動力となる市民の創造性を育みます。
- 市民の創造性を有効に活用し、新たな価値が生み出されるための取り組みを進めます。
- 創造性の発揮により創り出される都市の魅力を積極的に発信します。

4 北海道における札幌市の役割

- 札幌の情報発信力や都市機能を道内他市町村に積極的に活用してもらう取り組みを進めます。
- 道内における域内循環の取り組みを、札幌市が率先して推進します。
- 札幌自身の魅力向上により、北海道全体の活性化を図ります。

5 行財政運営

- 社会環境の変化に対応した迅速で的確な行財政運営を進めます。
- 安定した公共サービスを提供するために、引き続き行財政改革の推進を図ります。
- 年齢等の一律の基準ではなく、個々の状況に応じた適正な行政サービス水準の実現を図ります。